

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市西区立売堀五丁目5番21号  
氏 名 新虎興産株式会社  
代表取締役 木村 高士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲 島 郁 夫



許可の年月日 令和5年（2023年）3月31日

許可の有効年月日 令和10年（2028年）3月30日

## 1. 事業の範囲

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類	(特記事項)	積替 保管
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）	—	—
廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの）	—	—
廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの）	—	—
廃ポリ塩化ビフェニル等	低濃度廃ポリ塩化ビフェニル等に限る 以下余白	—
ポリ塩化ビフェニル汚染物	低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物に限る 以下余白	—
ポリ塩化ビフェニル処理物	低濃度ポリ塩化ビフェニル処理物に限る 以下余白	—
廃石綿等	—	—

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

## 3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 令和5年（2023年）3月31日付けで新規許可

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無	「無」
備考	